

令和6年 第7回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和6年7月24日（水） 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町役場 3階第1会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、中村委員、石橋委員、荒木委員、金子委員
- 4 事務局出席者 井手次長、貞松指導主事、金子補佐、上野補佐、鮎川係長
- 5 会議録署名委員の指名 荒木 みちる 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和6年 第6回定例教育委員会（6/26）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第26号 令和7年度使用中学校教科書採択について
- 9 報告事項
 - (1) 町内3校共同研究会について
 - (2) 県中総体の結果について
 - (3) 第48回長崎県人権教育研究大会について
 - (4) 佐々町奨学資金の不納欠損について
 - (5) 名義後援について
 - (6) 準要保護の認定について
 - (7) 行事関係報告について
 - (8) その他

（審議の経過（要約））

教育長	ただ今から、令和6年第7回定例教育委員会を開催します。
教育長	<u>5 会議録署名委員の指名</u> 本日の会議録署名委員を指名します。荒木 みちる 委員をお願いします。
教育長	<u>6 前回の会議録の承認</u> 前回の「令和6年6回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
鮎川係長	（資料により説明）
教育長	今、説明がありましたが、質問やお尋ね等ございますでしょうか。 （「なし」の声あり。）
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<u>7 教育長報告事項</u> (1)町内校長会等連絡事項 【指導事項】 ○夏期休業中の指導 子どもの指導や教職員の指導については、県教委から毎年通知が参りますので、それに従ってしっかりと指導をしてほしいと話しました。ただ、緊急時の連絡体制については、保護者や職員にしっかりと周知してほしい話をしました。 ○夏期休業中の研修 確かに働き方改革というのがありますけれど、日頃時間的にやれないことについて、継続的に研修してほしい話をしたところです。 ○人事ヒアリング 来年の人事異動に関する県教委との協議が始まります。特に介護や家庭、本人の事情を考慮しつつ、分かる範囲でしっかり聞いておくようにと話をしたところです。 ○日本版DBS 「性犯罪歴確認法が成立」ということで新聞に載っております。日本版DBSということで、26年度から開始ということになっております。なかなか懸念される事例もあるようですけれど、例えば示談で事件にならなかった場合とか、

そういったような問題あるようです。そのことについてはガイドラインなり対応指針が出されるでしょうし、そもそも教員の採用については、これは県教委が行うことですから、その辺りは直接的に現場で確認することではないけれど、こういう法律の成立する時代であるということについて先生方に伝えてほしい、絶対に教職員の性犯罪は許されないということの再確認をしてほしいという話をしました。

○いじめ調査指針改定

具体的なところは新聞記事のみでよく分かりませんが、重大事態が非常に増えているということで、調査指針の改定がなされるという記事でございました。どういうことになるかというのは、今後の動きについて注視していこうと思います。ただ、初動の遅れとか、SNSによってトラブルになるケースが多いということで、そういうことについては、十分に注意するようにお願いしたいという話をしております。

○県学力調査

県学力調査の結果が出ております。これは前にも話したことですけど、やはり県全体としても英語の平均点が非常に低いということで、今後については、全県的な取組として考える流れができるのではないかという話をしたところでです。

○自殺予防

「心身不調気付かず」ということで、突然といいますか、予兆が分からなかったということは、突然自殺した事案が多いということだろうと思います。タブレットで心の健康を確認というのはできるかどうか、そういうことも研究していく必要があるのではという話をしております。

【情報共有事項】

○日本中体連

「全中9競技が27年度に取りやめ」ということで、確かに競技人口が少ない競技とか、いろんな理由があって、こういう案が示されたと思っています。今後は九州中体連とか長崎県中体連とかいろんな連動した動きが出るかもしれません。

○学びの多様化学校

「多様化学校26年4月開設」、長崎市は学びの多様化学校を26年に開設しようとしているようです。先月の定例会で、佐世保市でも開設されるという話をしましたが、これは夜間中学校です。夜間中学校には、そもそも中学校を卒業していない人が学ぶというところですが、その中にいわゆる不登校の子も来ていいという学校としています。学びの多様化学校というのは、いわゆる不登校特例校と言われたとありますけれど、昼間に学校を開設します。佐世保市

	も同じように25、26年に開設の方向で、1校つくろうというプランがあるようです。 ○給食費無償化 「給食無償化拡大」ということで記事に載っていました。本町では中学生の給食費を無償化しましたがけれど、公約として各自治体が実施されているものと思います。ただ、地域格差が生ずる懸念、財政的に厳しいところを政府主導で一律実施を求める声が強まっているということです。 ○チャレンジデー 「授業、部活動なし、学校に来てもらってもいい」という日を設けられるということです。確かに県立の中高生は自分たちで昼食が取れるので、できると思います。小学校の低学年の場合には難しいところがあるかもしれません。しかし、そのような取組がなされているということについては、知っておく必要があると思っています。 ○ゆとり教育 なかなか面白い記事と言いますか、ゆとり教育として学力低下を招いたとたたかれたところがありましたけど、そうではないかもしれません。ゆとり教育ではいろんなことができてよかったと私は思ったりします。 ○気象情報 気象情報が26年度から4段階16通りになるということですがけれど、今は非常にレベルが分かりづらく、台風が来たり豪雨であったり、いろんな基準があるので、16通りに整理する動きがあるということです。
教育長	(2)教育委員会の主な活動 (資料により説明)
教育長	校長研修会での報告等について何かご質問ございませんでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	<u>8 案件</u> 議案第26号 令和7年度使用中学校教科書採択について 先ほどそれぞれの教科書についてご覧いただいたところですが、お手元の資料、マル秘と書いてありますけれど、共同採択地区、平戸、松浦、北松地区で、これが適しているのではないかという審議会の結論を採択協議会の仮採択を受けた分です。 これを受けまして、それぞれの平戸、松浦、北松の各市町教育委員会で、これで採択するかどうかということが審議されます。

	なお、基本的には共同採択ということになりますので、同じが望ましいわけですが、最終的な採択の責任は、それぞれの市町教委にあるということで、先ほどご覧いただいた中でのご意見を賜りながら、1教科ずつやっていこうと思っております。 なお、ちょっと文字が小さいですけど、もう1枚一覧になった資料があるかと思えます。 これが例えば、国語であれば丸がついているところ、東京書籍株式会社、株式会社三省堂、教育出版株式会社、光村図書出版株式会社という4社が出しているということでございます。 それでは、一つずつ採択をしていきたいと思っております。 まず、国語のほうから行きたいと思えます。国語の北松地区教科書採択協議会のほうでは、光村図書出版株式会社がいいのではないかとございまして、いかがでしょうか。 (「異議なし。」の声あり)
教育長	それでは、光村図書出版ということで、本町も採択したいと思えます。 続きまして、書写についても光村図書出版株式会社が良いということですが、いかがでしょうか。 (「異議なし。」の声あり)
教育長	社会科については、地理。日本文教出版株式会社ということになっておりますが、よろしゅうございましょうか。 (「異議なし。」の声あり)
教育長	同じく歴史。日本文教出版株式会社となっておりますが、よろしゅうございましょうか。 (「異議なし。」の声あり)
教育長	公民。これも日本文教出版株式会社となっておりますが、よろしゅうございましょうか。 (「異議なし。」の声あり)
教育長	地図。株式会社帝国書院となっておりますが、よろしゅうございましょうか。 (「異議なし。」の声あり)

教育長	数学。東京書籍株式会社となっておりますが、よろしゅうございましょうか。 (「異議なし。」の声あり)
教育長	理科。株式会社新興出版啓林館となっておりますが、よろしゅうございましょうか。 (「異議なし。」の声あり)
教育長	音楽。株式会社教育芸術社となっておりますが、よろしゅうございましょうか。 (「異議なし。」の声あり)
教育長	器楽。株式会社教育芸術社となっておりますが、これもよろしゅうございましょうか。 (「異議なし。」の声あり)
教育長	美術。日本文教出版株式会社となっておりますが、よろしゅうございましょうか。 (「異議なし。」の声あり)
教育長	保健体育。東京書籍株式会社となっておりますが、よろしゅうございましょうか。 (「異議なし。」の声あり)
教育長	技術。東京書籍株式会社となっております。いかがでしょうか。 (「異議なし。」の声あり)
教育長	家庭科。東京書籍株式会社となっております。よろしゅうございましょうか。 (「異議なし。」の声あり)
教育長	英語。開隆堂出版株式会社となっておりますが、いかがでしょうか。 (「異議なし。」の声あり)

教育長	道徳。教育出版株式会社となっておりますが、いかがでしょうか。 (「異議なし。」の声あり)
教育長	それでは、本町の教科書採択については、北松地区教科書採択協議会の結果と同じ教科書を採択するということにしたいと思っております。 なお、ご覧いただいたように、QRコードが随所に付いておりますけれど、今回の採択については、QRコードは評価の対象としないということになっております。どうもありがとうございました。 これをもって、本町の採択教科書を決定したいと思っております。
貞松指導主事	<u>9 報告事項</u> (1) 3校共同研究会について 8月9日開催の共同研究会について説明。
鮎川係長	(2) 県中総体の結果について 県中総体の結果及びソフトテニス競技(女子個人)が九州大会に出場決定したことを報告。
鮎川係長	(3) 第48回長崎県人権教育研究大会について 大会の概要について説明。
上野補佐	(4) 佐々町奨学資金の不納欠損について 佐々町奨学資金貸付金の不納欠損処理について説明。
中村委員	単純に考えて時効というのが成立するのかなと思ったんですけど、何か対策とかあるものでしょうか。
上野補佐	対策といいますか、時効が来る前に何らかの対策を取るのが、やり方ではないかなと思っております。時効が来る前に差押えでありましたり、支払督促を出したりして、債権の回収をする流れを取らなければならないと思います。 所在不明の期間もありましたが、今回の一番の問題は期間が空いたということ、その中で対応ができなかったと思っております。
中村委員	私たちの商売でもありまして、1年、2年と経って、今はクレジットカードで支払いされるんですけど、昔はたくさんこういうことがあったんですね。やはり請求をしていないと時効に持っていかれるというか、うやむやになってしまうと言われていたので、ぜひその辺を徹底していただければと思います。よろしくお願いします。
鮎川係長	(5) 名義後援について

	1 件の申請について報告。
鮎川係長	(6) 準用保護の認定について 認定 1 件、不認定 1 件について説明。
鮎川係長	(7) 行事関係報告について (資料により説明)
金子補佐	8 月 30 日 予定の部活動の地域移行保護者説明会の概要説明。
中村委員	今の地域移行の説明会が 8 月 30 日ということで、案内はどういった形で出されるのか。また、どのくらい集まるか算段がついているものなのか、蓋を開けてみないと分からないものか、その辺をちょっとお尋ねしたい。
金子補佐	案内ですが、関係団体については文書を郵送でお知らせする予定としております。保護者については学校に依頼をしまして、メールにて流してもらうよう考えております。
中村委員	発出はなるべく早いほうがいいんじゃないかと思うんですけど。
金子補佐	そうですね。そこは急ぎたいと考えております。
中村委員	何で、こんな遅く流すのかというのがよく分かんないんですけど、早く案内してたくさん集めるというのがやはり一つの流れかなと思います。
金子補佐	そうですね。急ぎたいと思います。
教育長	ご指摘のとおり、ちょっと遅れております。急がせます。
中村委員	なぜ、そんなふうにだらだらとなっているのかがよく分かんないと思います。せっかく保護者説明会をするのであれば、できるだけたくさん集めてあげてというのが県に対してのもと思ったりするものですから、その辺のところを早めにしていただければと思いますし、もう夏休みに入っているのもメールで伝わるのかなという不安もあります。来ても来なくてもいいんじゃないかというふうな感じでやっているんじゃないかと捉えられるんですけど、その辺のところを集めようという気概があるのかどうかちょっと教えてください。
金子補佐	当然集める気はありますけども、保護者の方は当然まだ知らない方がほとんどだと思います。なので、早急にしたいと思います。
中村委員	この間からずっと思っているんですけど、これは大きな問題と思うんです。国としてはここに持っていきたいと思っても、やはり足踏みをしていると

	いう、慎重に行こうという佐々町の姿勢もよく分かります。 この間、教育委員の集まりのときに波佐見町の人に聞いたときに、やっぱり町の議会を動かすとかそういう方法もあるとかいろんな形を聞いたりして、何らかの方法を早く見つけて佐々町がいい方向に行けばと思うんです。 だから、そういった中で、もう8月夏休みにもなっているのに、まだ案内を流していないというのはおかしいと思います。早くしてもらわなければ、多分集まらないんじゃないかなと思うんです。それで大ホールでやって、まばらにしか来なくて、県の課長補佐が来たときに、何だこの町はと思わせないようにしたいと思ったんですけど、その辺のところでもよろしくお願いします。
教育長	ご指摘のとおりです。申し訳ありません。
荒木委員	部活動の地域移行の件なんですけど、私もtetoruで流されるということなんだろうと思うんですけど、見る方もいらっしゃれば、見ない方もいらっしゃると思うんですよね。実際、tetoruが開けないときがたまにあったりしているので、事前に部活動の地域移行というのが何なのかというのは、文書なり学校なりからきちんとして説明があった上で、この会があったほうがいいんじゃないかなと思うんです。いきなりメールで来て、多分私も来られる方はほとんどいらっしゃらないんじゃないかなという気がしました。
教育長	遅くなっているのですが、これが保護者に対する1回目のアクションだと思っています。これが決まれば、後の日程を考えていきたいと思っていますので、これが終わってから、地域移行の説明の文書を配布しようと思っています。そういった流れについて、次回の定例教育委員会でご報告できればと思っています。 以前から言っていたように、令和7年度中の移行ということで予定はしているところです。次回はお示ししたいと思っています。 まず、これをやらないと、保護者を置き去りにして勝手に進めるというのは非常に問題があると思っています。こういう形なんです、だから必要ですよということで進めたいと思っています。検討委員会での検討状況でご報告したように、大体こんな形じゃないかというところまでは煮詰まってきたので、今度はその啓発だろうと思っているところです。
井手次長	(8)その他 ○クーリングシェルターについて 「クーリングシェルター」という言葉について、報道で聞かれた方もいらっしゃると思っているんですけど、暑さをしのぐ場所として施設を開放する。特に関東のほうとかで、報道があっていると思いますが、本町についても、それをやっていくということで急遽決まったところです。 環境省が発出している「熱中症アラート」があります。例えば今日でいきますと、厳原が32、平戸が32、西海は35とかあります。これが35に達しますと、

	この「熱中症特別警戒アラート」という最上ランクになります。本町においてそうなりますと、このクーリングシェルターを佐々町に開設をします。 期間的には、最上級の35以上になれば現在から10月23日までの期間に開設をする予定になっております。 ただし、この最上級の35以上というのは、今までなかったことがないそうです。なぜかと言うと、この数値は県単位で出されます。先ほど申し上げましたように、1つ1か所だけでは「熱中症特別警戒アラート」になりません。県単位で行うので、恐らく各観測地のほとんどが35以上にならないと出ないということで、今まではあってないということだそうです。 次に開設場所ですけれど、佐々町役場の庁舎、多世代包括支援センター、教育委員会管轄の公民館、図書館においてこのアラートが出されたときには開設することになりました。 基本的にその施設が空いている時間をクーリングシェルターということで開放するということになります。 広報誌の8月号で恐らく公表がされると思います。それと同時に町ホームページ、町公式LINEや防災行政無線とNBCデータ放送等を使って、お知らせをしていくということでございます。
中村委員	新しくシェルターみたいな何かをつくるんじゃなくて、部屋を何度以下にするとかそういうふうにして、この4つの施設にそういうルームをつくっておくということで理解していいですか。
教育長	シェルターになるということですね。特別つくるんじゃなくてシェルターになって収容できるところに収容していくということです。
中村委員	包括支援センターの一室が例えば冷房を冷やしておいて35度にならないようにしておくという、そういう形でつくっておく。それがクーリングシェルターという理解でいいですか。
井手次長	例えば公民館で言いますと、1部屋確保するとかいうのではなくて、玄関のところのホールを使ってくださいとか、図書館だと館内のどこかで休んでくださいというような形で、役場庁舎についてもロビーとかそういうところで休んでくださいというような方法を行っていくということです。
金子委員	どんな方々が来るというのを考えておられますか。
井手次長	町内、町外に限らず対象者は全ての方です。
教育長	今はクーラーがない家というのはそうはないでしょうけども、クーラーがないところはぜひともという感じになってくるでしょう。

金子委員	35というのは気温じゃなくて、気温と湿度と合わせた数字が35ということですよ。
教育長	輻射熱も入れてですね、WBGTが35ということです。本当にクーラーがない方は利用してほしいとお伝えしないといけないでしょうね。
教育長	○新型コロナウイルスについて 学校でコロナがはやって非常に危険な状態といいますか、7月16日の時点で、中学校のあるクラスでコロナが3人、発熱が5人というような状況がありました。7月16日というのは3日連休の後です。だから、3日連休の前に罹患したんだろうということで、ちょっと様子を見ようかとしていたら夏休みに流れ込んだというような、そういう状況がございました。 私の身近でもやっぱりコロナにかかったという人が増えております。新聞によれば、8月ピークを迎えるんじゃないかとかいうことですが、8月末の始業式に向けて非常に気になっているところですし、かなり町内でも蔓延している状況があるのではないかと考えているところです。 (16時08分 閉会) 上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。 令和6年7月24日 教育長 黒川 雅孝 委員 荒木 みちる